

地域公共交通確保維持改善事業にかかる事業評価

1 目的

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱及び地域公共交通確保維持改善事業実施要領に基づき、協議会自らによる当該年度補助対象事業の実施状況の確認と評価を行い、当該自己評価の結果を北陸信越運輸局長へ報告するとともに、あわせて公表を行うものです。

2 対象事業名

- (1) 地域公共交通確保維持事業（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）…①
- (2) 地域公共交通調査等事業（地域公共交通利便増進事業（計画推進に係る事業））…②

3 事業評価シート（北陸信越運輸局提出資料）

- 評価対象年度：①令和7年度（R6.10～R7.9）
②令和7年度（R7.4～R8.3）

4 評価基準

(1) 事業実施の適切性

生活交通確保維持改善計画及び事業計画に基づく事業が適切に実施されたかを、A, B, C の3段階で評価する。計画どおり実施されなかった場合には、理由等を明らかにする。

- A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。

(2) 目標・効果達成状況

生活交通確保維持改善計画及び事業計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成された（達成できる見込み）かを、設定した目標ごとに A, B, C の3段階で評価する。

目標・効果が達成できなかった（達成できない見込み）場合には、理由を分析の上明らかにする。

- A：事業が計画に位置づけられた目標を達成した（する見込み）
- B：事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった（一部達成でき
ない見込み）
- C：事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

5 その他

当協議会で承認後、「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」を作成し、北陸信越運輸局へ提出するとともに、市ホームページで速やかに公表します。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年1月 日

協議会名: 村上市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
村上市地域公共交通活性化協議会	村上市まちなか循環バス(小回り循環)	令和6年10月から市内路線バスをすべてコミュニティバスへ転換したことにより、地域の実情に応じた柔軟な運行が可能となった。また、運賃体系については全路線をゾーン制運賃へ統一するとともに、利用者の分かりやすさ向上を目的として系統番号を導入した。さらに、GTFSデータを整備し、デジタル環境での時刻検索等の利便性向上を図った。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A フィーダー補助の増額により公的負担額は目標値1,220万円に対し目標比▲441万円の779万円に抑制され、収支率は目標値9.9%に対し+1.0%の10.9%、1日当たりの平均利用者数も目標値49.0人以上/日に対し+0.7人/日の49.7人/日と微増ながらも目標を達成した。	市報・ホームページ・SNSを活用したPR活動を継続するとともに、駅をハブとした鉄道や他の公共交通(他系統路線バス、のりあいタクシー)との接続改善を図り、利用目的や利用者層の分析を踏まえて、より利便性の高い路線への再編成も検討していく。
	村上市まちなか循環バス(大回り循環～小回り循環)		A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A フィーダー補助の増額および収支率改善の効果により公的負担額は目標値430万円の324万円に抑制でき、収支率は目標値9.2%に対し目標比+4.3%の13.5%、1日当たりの平均利用者数も目標値18.0人/日に対し+7.4人/日の25.4人/日となり、いずれも目標を達成した。	
	村上市せなみ巡回バス		A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A フィーダー補助の増額および収支率改善の効果により公的負担額は目標値430万円の324万円に抑制でき、収支率は目標値9.2%に対し目標比+4.3%の13.5%、1日当たりの平均利用者数も目標値18.0人/日に対し+7.4人/日の25.4人/日となり、いずれも目標を達成した。	

村上市地域公共交通活性化協議会	北中線	令和6年10月から市内路線バスをすべてコミュニティバスへ転換したことにより、地域の実情に応じた柔軟な運行が可能となった。また、運賃体系については全路線をゾーン制運賃へ統一するとともに、利用者の分かりやすさ向上を目的として系統番号を導入した。さらに、GTFSデータを整備し、デジタル環境での時刻検索等の利便性向上を図った。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B	フィーダー補助の増額と休日運休などの再編により公的負担額は目標値2,590万円に対し目標比▲951万円の1,639万円に抑制でき、収支率は長大路線である本系統では運賃改定(対キロ制からゾーン制へ移行)により目標値6.7%に対し▲0.4%の6.3%と低下したものの、1日当たりの平均利用者数は目標値35.0人/日に対し+4.5人/日の39.5人/日となり改善が図られた。	市報・ホームページ・SNSを活用したPR活動を継続するとともに、駅をハブとした鉄道や他の公共交通(他系統路線バス、のりあいタクシー)との接続改善を図り、山北地域への直通運行の導入や鉄道と路線バスの2系統による利便性向上の可能性についても検討する。
	岩船巡回		A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A	フィーダー補助の増額と再編成(休日運休、系統集約)により公的負担額は目標値3,030万円に対し目標比▲1,259万円の1,711万円に抑制され、収支率は運賃改定(対キロ制からゾーン制運賃へ移行)があったものの目標値5.3%に対し+5.5%の10.8%と目標を達成し、1日当たりの平均利用者数も目標値50.0人/日に対し+51.0人/日の101.0人/日と大幅に上回ったが、本系統は新規路線であり需要予測が難しかった側面の影響も考えられる。	市報・ホームページ・SNSを活用したPR活動を継続するとともに、駅をハブとした鉄道や他の公共交通(他系統路線バス、のりあいタクシー)との接続改善を図る。また、本系統は瀬波温泉や粟島汽船乗り場など観光地を周遊するルートでもあることを踏まえ、観光面での利便性向上も検討していく。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年1月 日

協議会名:	村上市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	本市は県土の9.3%という広大な面積を有する一方、人口は合併時より34.7%減少し(令和7年11月現在52,404人)、とりわけ中山間地域の高齢化と過疎化が深刻である。こうした地域において、市民の「生活の足」を守り、かつ地域間交流を支える鉄道等の基幹交通へ接続するためには、きめ細やかな2次交通の確保が不可欠である。よって、郊外等の交通不便地域ではデマンド型乗合タクシー、市街地では循環バスを運行し、これらを鉄道駅等の結節点へ効率的に接続(フィーダー化)させることで、市内全域をカバーするシームレスな交通体系の確立を図るものである。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進に係る事業)

令和8年1月 日

協議会名:村上市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通利便増進事業(利便増進計画推進事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
1 コミュニティバス運行マップを作製し配布する(R8.3予定)	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(R8.3作製配布予定)	市内全バス路線の時刻表と運行経路を一冊にまとめたパンフレットを作製し、公共交通情報を一元的に把握できるようにした。市報・ホームページ・SNSでの周知もあわせて行い、利用者への情報提供の充実を図ることができた。 一方で、利用者の中には特定の路線のみを利用する方も多く、その他の路線情報が不要である場合もあることから、必要な情報をよりの確に届けられる見せ方や構成に改善の余地がある。今後は、利用者目線に立った情報の切り分けや提供方法の工夫について検討を進めていく。
2 コミュニティバス運行マップ(簡易版)を作製し配布する(R8.3予定)	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(R8.3作製配布予定)	市内バス路線のうち、観光利用が想定される系統を抜粋した簡易版運行マップを作製した。観光客が市内を巡る際の移動手段としてバスを選びやすくすることを目的に、観光地の魅力を織り込みながら情報を整理し、観光訴求力のある媒体づくりに取り組んだ。 引き続き掲載内容が観光客のニーズにより即したものとなるよう、観光関係部局や観光事業者と連携し、観光シーンでのバス利用を促す効果的な見せ方や情報提供のあり方を検討していく。
3 のりあいタクシーチラシを作製し配布する(R8.3予定)	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(R8.3作製配布予定)	各地域ごとに、のりあいタクシーの運行案内チラシを作製し、市報・ホームページ・SNSでの周知もあわせて行うことで、利用者への情報提供の充実を図ることができた。 一方で、主な利用者層が高齢者であることから、より視認性が高く、理解しやすい構成となるよう、引き続き高齢者担当部局とも連携しながら改善に向けた検討を進めていく。
4 共通回数券等印刷費を作製し配布する(R8.3予定)	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(R8.3作製配布予定)	市内すべての路線バスをコミュニティバスへ転換し、あわせてゾーン制運賃を導入したことに伴い、使い勝手の良い共通回数券の利用が増加した。利用者の負担軽減や乗車機会の拡大に一定の効果が見られたことから、引き続き、利便性の高い路線バスの利用方法やサービス向上策について検討を進めていく。